

令和3年7月会議

津幡町議会会議録

令和3年7月19日再開

令和3年7月19日散会

津幡町議会

令和3年津幡町議会7月会議会議録

目 次

1. 出席議員、欠席議員	1
1. 説明のため出席した者	1
1. 職務のため出席した事務局職員	1
1. 議事日程（第1号）	2
1. 本日の会議に付した事件	2
1. 再開・開議（午前10時00分）	3
1. 会議期間の報告	3
1. 議事日程の報告	3
1. 会議時間の延長	3
1. 会議録署名議員の指名	3
1. 諸般の報告	3
1. 議案上程（議案第50号～議案第54号）	3
1. 議案に対する質疑	7
1. 委員会付託	7
1. 休憩（午前10時28分）	8
1. 再開（午後1時10分）	8
1. 委員長報告	8
1. 委員長報告に対する質疑	8
1. 討 論	9
1. 採 決	9
1. 閉議・散会（午後1時15分）	9
1. 署名議員	10

令和3年7月19日（月）

○出席議員（15名）

議 長	角 井 外喜雄
1 番	小 町 実
3 番	竹 内 竜 也
6 番	荒 井 克
9 番	酒 井 義 光
11 番	多 賀 吉 一
13 番	道 下 政 博
15 番	洲 崎 正 昭

副議長	八十嶋 孝 司
2 番	森 川 章
5 番	西 村 稔
7 番	森 山 時 夫
10 番	塩 谷 道 子
12 番	向 正 則
14 番	谷 口 正 一

○欠席議員（1名）

16 番	河 上 孝 夫
------	---------

○説明のため出席した者

町 長	矢 田 富 郎
総 務 部 長	吉 田 二 郎
財 政 課 長	納 口 達 也
生活環境課長	中 嶋 徹 郎
福 祉 課 長	長 陽 子
都市建設課長	本 多 克 則
消 防 長	松 本 聖 史
教 育 長	吉 田 克 也
教育総務課長	山 崎 明 人

副 町 長	坂 本 守
総 務 課 長	酒 井 英 志
町民生活部長	中 村 豊
健康福祉部長	羽 塚 誠 一
産業建設部長	吉 岡 洋
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	山 崎 勉
消 防 本 部 長	中 川 俊 介
庶 務 課 長	吉 本 良 二
教 育 部 長	吉 本 良 二
河北中央病院事務長 兼 事 務 課 長	斎 藤 晶 史

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	山 本 幸 雄
総務課統括課長補佐	田 中 圭
監理課主査	山 本 匡 教

議会事務局長補佐	山 本 慎太郎
財政課係長	掃 部 富 雄
企画課主事	長谷川 直 人

○議事日程（第 1 号）

令和 3 年 7 月 19 日（月）午前 10 時 00 分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 諸般の報告

日程第 3 議案上程（議案第 50 号～議案第 54 号）

（質疑・委員会付託）

議案第 50 号 津幡町手数料徴収条例の一部を改正する条例について

議案第 51 号 請負契約の締結について（津幡町住吉公園温水プール建設工事（建築））

議案第 52 号 請負契約の締結について（津幡町住吉公園温水プール建設工事（電気設備））

議案第 53 号 請負契約の締結について（津幡町住吉公園温水プール建設工事（空調設備））

議案第 54 号 請負契約の締結について（津幡町住吉公園温水プール建設工事（給排水衛生設備））

（休憩）

議案第 50 号 津幡町手数料徴収条例の一部を改正する条例についてから

議案第 54 号 請負契約の締結について（津幡町住吉公園温水プール建設工事（給排水衛生設備））まで

（委員長報告・質疑・討論・採決）

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分

＜再開・開議＞

○角井外喜雄議長 ただいまから、令和3年津幡町議会7月会議を再開いたします。

本日の出席議員数は、定数16人中、15人であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

＜会議期間の報告＞

○角井外喜雄議長 本日再開の7月会議の会議期間は、会議日程表のとおり、本日1日間いたします。

＜議事日程の報告＞

○角井外喜雄議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

＜会議時間の延長＞

○角井外喜雄議長 あらかじめ本日の会議時間の延長をしておきます。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、議場内でのマスクの着用を許可しておりますので、御了承願います。

議場内が暑いと思われるときは、適宜上着を取っていただいて結構でございます。

＜会議録署名議員の指名＞

○角井外喜雄議長 日程第1 会議録署名議員の指名をいたします。

本7月会議の会議録署名議員は、津幡町議会会議規則第127条の規定により、議長において14番 谷口正一議員、15番 洲崎正昭議員を指名いたします。

＜諸般の報告＞

○角井外喜雄議長 日程第2 諸般の報告をいたします。

本7月会議に説明のため、地方自治法第121条第1項の規定により、出席を求めた者の職、氏名は、お手元に配付のとおりでありますので、御了承願います。

次に、監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定による令和3年5月分に関する例月出納検査の結果報告がありました。写しをお手元に配付しておりますので、御了承願います。

以上をもって、諸般の報告を終わります。

＜議案上程＞

○角井外喜雄議長 日程第3 議案上程の件を議題とし、議案第50号から議案第54号までを一括上程いたします。

これより町長に提案理由の説明を求めます。

矢田町長。

〔矢田富郎町長 登壇〕

○矢田富郎町長 本日ここに、令和3年津幡町議会7月会議が開かれるに当たり、町政の概況と

提出議案の概要につきまして御説明を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、一年延期となった東京オリンピックの開会式まで残すところあと4日となりました。世界中から多くのアスリートが集い、最高のパフォーマンスを披露する中で、夢と希望と感動のドラマが生まれることを期待しているところでございます。

東京オリンピックの開会が間近に迫った7月8日、政府は東京都への新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言の再発出と神奈川、埼玉、千葉の3県のまん延防止等重点措置の延長を決定いたしました。これを受け、大会組織委員会や東京都など関係機関の代表による五者協議で、感染拡大のリスクを減らすため、1都3県の首都圏会場を全て無観客とすることといたしました。その後、北海道、福島県の会場におきましても無観客となり、ほとんどの競技において無観客での開催となってしまいました。

我が町出身の川井梨紗子選手、友香子選手の姉妹が2人そろって東京オリンピックのレスリング競技に出場するという歴史的瞬間を見届けようと、町を代表して応援団を結成し、会場となる幕張メッセでの応援を予定しておりましたが、無観客での開催が決定したことで、現地での応援はかなわなくなり、大変残念に思っているところでございます。

また、文化会館シグナスを会場に、川井姉妹の金メダル獲得に向け、町を挙げて応援しようとパブリックビューイングも企画しておりました。しかしながら、いまだ新型コロナウイルス感染症が収束しない状況で、人を集め、そして応援に熱が入れば、大歓声を上げてしまう恐れがあり、感染拡大が懸念されるため、まことに残念ではありますが中止することといたしました。そこで、本町としては川井姉妹を何とか応援できる方法がないか検討した結果、町民が自宅で安心して川井姉妹を応援するためのグッズ（スティックバルーン）を全世帯に配付し、ふるさとである津幡町の各家庭から熱いエールを届けることといたしました。町民の皆様には、御自宅から御家族で川井姉妹の金メダル獲得を後押しする応援をお願いする次第でございます。

次に、新潟地方気象台は6月18日に北陸地方が梅雨入りしたとみられると発表いたしました。これは、平年より、また昨年より7日遅い梅雨入りとなりました。

県内の6月中の気象状況は、金沢地方気象台によりますと、平年に比べ、気温は高かった一方で降水量は少なかったとの観測結果が報告され、梅雨らしくない天候となりました。

7月に入ってから、日本列島に停滞する活発な梅雨前線の影響で、西日本や東日本の太平洋側を中心に全国の広い範囲で記録的な大雨となり、各地で土砂崩れや河川の氾濫など多くの災害が発生いたしました。中でも静岡県熱海市の伊豆山地区では、3日午前にも大規模な土石流が発生いたしました。現場一帯は土砂災害警戒区域に指定されており、付近は斜面に民家が建ち並ぶ住宅街で、およそ130棟の住宅が被害を受けて、これまでに18の方がお亡くなりになりました。土石流発生から約2週間が経過しましたが、今も12の方が行方不明となっており、警察や消防、自衛隊など懸命な捜索活動が続いているところでございます。また、7日には島根県や鳥取県、さらに10日には鹿児島県や宮崎県、熊本県におきまして、線状降水帯による非常に激しい雨が降り、気象庁は、記録的短時間大雨情報や大雨特別警報を発令いたしました。この地域の自治体では、避難情報のうち最も高い警戒レベル5の緊急安全確保や警戒レベル4の避難指示を発令し、土砂災害や河川の氾濫による浸水など、住民に身の安全の確保を図るよう呼びかけました。

梅雨終盤の6月下旬から7月上旬にかけての豪雨災害は、2017年の九州北部豪雨から5年連続となってしまいました。改めて、今回の豪雨災害により、お亡くなりになられた方々、被害に

遭われた方々には、心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。また、被災地の一刻も早い復旧を願う次第でございます。

一方、県内におきましては、7月5日から13日にかけて白山市や宝達志水町などで断続的に大雨警報が発令されました。この大雨の影響により、宝達志水町では、土砂崩れが発生し、6日に自主避難所2カ所を開設しております。また、白山市では県道の一部で通行どめ等がありましたが、幸いにも県内における人的被害はございませんでした。

本町におきましても、時折激しい雨を観測し、大雨注意報は発令されましたが、大雨警報が発令されるまでには至らず、安堵した次第でございます。なお、職員には、引き続き緊張感を持って業務に当たるよう指示したところでございます。

新潟地方気象台は、7月14日に北陸地方が梅雨明けしたとみられると発表いたしました。ことしの梅雨明けは、昨年より18日、平年より9日、ともに早くなりました。

これから本格的な夏を迎えるに当たり、暑い日が続くと思われます。マスクの着用により熱中症のリスクが高くなってまいります。暑さを避け、小まめな水分補給を心がけ、また屋外で人との距離が確保できる場合には、マスクを外すなど、熱中症予防にも注意していただくようお願いをいたします。

次に、新型コロナウイルス感染症につきまして、政府は7月8日、東京都において感染の再拡大に歯どめがかからないことから、4回目となる緊急事態宣言を7月12日から発出いたしました。沖縄県は緊急事態宣言を延長し、大阪、埼玉、千葉、神奈川の4府県は、まん延防止等重点措置を延長いたしました。いずれも期限を8月22日までとしたところでございます。

県内における感染状況につきましては、6月の新規感染者数は179人で5月の新規感染者数1,257人から大きく減少しており、6月20日以降は1日の新規感染者数が1桁台となりました。そこで、県は6月30日、新型コロナウイルス感染症の感染状況を示すモニタリングの全指標が、ステージ1のレベルに落ち着いた状況が継続していることから、ステージ2の感染拡大注意報からステージ1の感染要注意に移行いたしました。

その後、7月に入り新規感染者数が徐々にふえ始めたことから、県は7月9日、モニタリング指標のステージ1の感染要注意からステージ2の感染拡大注意報に移行し、石川県感染拡大警戒宣言を発出しました。そして、14日には1日の新規感染者数が33人と急激に増加したことから、ステージ2の感染拡大注意報から感染拡大警報に警戒レベルを引き上げ、県民・事業者の皆様に感染防止対策を徹底するようお願いをしておりました。しかしながら、16日には1日の新規感染者数が41人確認され、新規感染者数が40人を超えるのは5月28日以来となり、7月8日以降、1日の新規感染者数が11日連続2桁となっております。

また、7月5日には6月18日以来となる68例目のクラスターが発生し、その後、11日に1件、14日に2件、そして16日に2件と昨日までの7月中に飲食店や学校関係など7件のクラスターが発生いたしました。これで、県内における7月の新規感染者数は281人で、累計の感染者数は4,212人、治療中の方が233人、お亡くなりになられた方が115人となっております。

本町における感染状況につきましては、6月20日以降新たな感染者は確認されておりましたが、7月13日に新規感染者が1人確認されました。その後、14日以降も5日連続で新規感染者が確認され、きのうまでの7月の新規感染者数は8人となりました。これまでの累計の感染者数は92人で、治療中の方は8人となっております。

町民の皆様には、引き続き、3密の回避、手洗い、マスクの着用等感染防止対策の徹底や感染リスクが高まる5つの場面を避けることのほか、首都圏など緊急事態宣言地域や、まん延防止等重点措置実施区域との不要不急の往来自粛やその他感染拡大地域との往来も慎重に判断することをお願いする次第でございます。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種については、7月6日、64歳から19歳の町民約2万1,000人にワクチン接種券を発送いたしました。まずは、64歳から60歳の方、59歳以下で基礎疾患のある方、高齢者施設等の職員、町内保育施設等に勤務する職員、ワクチン接種業務の従事者、町内小中学校に勤務する教職員、町内放課後児童クラブの支援員、町内接骨院の柔道整復師、町外小中学校に勤務する町内在住の教職員の方を、優先接種対象者として接種を行ってまいります。このうち、64歳から60歳の方、59歳以下で基礎疾患のある方、町外小中学校に勤務する町内在住の教職員の方は、7月13日から予約受付を開始し、15日から個別接種、17日から集団接種を始めているところでございます。59歳以下の方への接種につきましては、ワクチンの供給が計画より大幅に少なくなる見通しのため、まずは59歳以下40歳までの方を7月20日から、その後ワクチンの供給見通しにより39歳以下20歳までの方の予約を受け付ける予定でございます。

そして、県が実施するいしかわ県民ワクチン接種センターでは、接種の対象年齢を19歳から30歳に拡大し、19日からは平日の夜間にも接種を行うこととしたことから、その対象年齢に該当する方は、県の接種会場も活用していただき、ワクチン接種を希望する全ての町民の皆様に、一日でも早く円滑に接種いただけるよう全力で対応してまいりたいと考えているところでございます。

それでは、議会6月会議以降の町政の概況について御報告させていただきます。

6月15日午前、字津幡地内の河北中央病院付近の住宅の裏で熊のふんが見つかりました。そのため、明くる16日から30日までの間、午前7時20分と午後3時から、特に小中学生の登下校の時間帯にあわせ、注意喚起のため、職員により広報車で巡回をいたしました。しかしながら、その後も緑が丘や野山団地など住宅地で熊の目撃情報が続いたため、7月1日以降も午後3時からの1回、注意喚起のため、職員による広報車で巡回をしているところでございます。

本町における熊の目撃、痕跡につきましては、ことしの4月以降これまでに31件の情報が津幡警察署や役場に寄せられております。昨年度の同じ時期と比べ、20件、約2.8倍の増加となっております。今のところ、人的被害はございませんが、今後も熊の目撃や痕跡情報が入り次第、早急に猟友会とともに現地確認を行い、町民の皆様には、防災メールやLINEを通じて情報発信し、注意喚起を行ってまいりたいと考えております。

6月16日、下河合地内の旧河合谷小学校跡地に建設された河合谷宿泊体験交流施設の落成式を開催いたしました。この建物の特徴は、大正時代に禁酒で節約したお金を使い建てられたかつての木造校舎をイメージし、外壁や内装の腰壁に河合谷産の杉材をふんだんに使い、木の温もりが感じられる仕上げとなっております。また、当施設の最大の魅力は、周辺の豊かな自然環境を活用した体験型施設であることです。農作業や炭焼き、川魚の手づかみ体験、雪遊びなど四季折々の多彩な体験プログラムを提供し、幅広い世代に里山と農村の文化に触れてもらうことができる施設となっております。当施設の愛称も河愛の里キンシュレーと決まり、町民はもとより県内外の多くの方々に愛される施設として活用されるものと大いに期待しているところでございます。

7月26日のオープンを目指し、新型コロナウイルス感染防止対策もあわせ、現在、急ピッチで準備を進めているところでございます。

6月29日、津幡町を初め、金沢市、かほく市、内灘町の2市2町の区域で、主に救急体制の運用について、それぞれの市町管轄を超えて効果的に運用するための必要事項を定めた消防相互応援に関する覚書を締結し、7月1日から運用を開始いたしました。限られた人員・機材を効果的に活用するため、さらなる消防の連携・協力を推進し、消防力の強化並びに各市町の住民サービスの向上を図ることを目的とするものでございます。

それでは、本日提出いたしました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

議案第50号 津幡町手数料徴収条例の一部を改正する条例について。

本案は、個人番号カード再交付手数料について、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正により、地方公共団体情報システム機構が手数料を定めることとなり、本条例で定められているカード再交付手数料規定が不要となったため、別表の個人番号カードの再交付手数料の項を削除する改正を行うものでございます。

議案第51号から54号までは、津幡町住吉公園温水プール建設に係る請負契約の締結についてでございます。

議案第51号は、津幡町住吉公園温水プール建設工事（建築）の請負契約の締結についてでございます。同工事は、制限付き一般競争入札により、11億6,600万円で、兼六・高田特定建設工事共同企業体が落札いたしました。

議案第52号は、津幡町住吉公園温水プール建設工事（電気設備）の請負契約の締結についてでございます。同工事は、制限付き一般競争入札により、1億7,930万円で、北菱電興・河北電工特定建設工事共同企業体が落札いたしました。

議案第53号は、津幡町住吉公園温水プール建設工事（空調設備）の請負契約の締結についてでございます。同工事は、制限付き一般競争入札により1億9,354万5,000円で、アムズ・日栄特定建設工事共同企業体が落札いたしました。

議案第54号は、津幡町住吉公園温水プール建設工事（給排水衛生設備）の請負契約の締結についてでございます。同工事は、制限付き一般競争入札により2億2,880万円で、津幡・オキシー特定建設工事共同企業体が落札いたしました。

以上、4件の請負契約の締結につきましては、現在、仮契約を締結中ではありますが、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条により、議会の議決をお願いするものでございます。

以上、緊急を要するものとしまして、本7月会議に御提案を申し上げました議案の概要を御説明申し上げたところでございます。各常任委員会におきまして、関係部課長より詳細に説明いたしますので、原案のとおり決定を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

<議案に対する質疑>

○角井外喜雄議長 これより議案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。……ありませんので、質疑を終結いたします。

<委員会付託>

○角井外喜雄議長 ただいま議題となっております議案第50号から議案第54号までは、お手元に

配付してあります議案審査付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩中に常任委員会で、議案の審査方よろしくお願いいたします。

〔休憩〕 午前10時28分

〔再開〕 午後 1 時10分

○角井外喜雄議長 ただいまの出席議員数は、15人であります。

定足数に達しておりますので、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議案第50号から議案第54号までを一括して議題といたします。

＜委員長報告＞

○角井外喜雄議長 これより各常任委員会における付託議案に対する審査の経過及び結果につき各常任委員長の報告を求めます。

向 正則総務産業建設常任委員長。

〔向 正則総務産業建設常任委員長 登壇〕

○向 正則総務産業建設常任委員長 総務産業建設常任委員会に付託されました案件について、関係部課長の出席を求め、慎重に審査いたしました結果について御報告いたします。

議案第51号 請負契約の締結について（津幡町住吉公園温水プール建設工事（建築））、

議案第52号 請負契約の締結について（津幡町住吉公園温水プール建設工事（電気設備））、

議案第53号 請負契約の締結について（津幡町住吉公園温水プール建設工事（空調設備））、

議案第54号 請負契約の締結について（津幡町住吉公園温水プール建設工事（給排水衛生設備））、

以上、4件の請負契約の締結については、いずれも全会一致をもって原案を妥当と認め、可といたしました。

以上、総務産業建設常任委員会に付託されました案件についての審査結果を本会議に送付するものであります。

報告を終わります。

○角井外喜雄議長 竹内竜也文教生活福祉常任委員長。

〔竹内竜也文教生活福祉常任委員長 登壇〕

○竹内竜也文教生活福祉常任委員長 文教生活福祉常任委員会に付託されました案件について、関係部課長の出席を求め、慎重に審査いたしました結果について御報告いたします。

議案第50号 津幡町手数料徴収条例の一部を改正する条例については、全会一致をもって原案を妥当と認め、可といたしました。

以上、文教生活福祉常任委員会に付託されました案件についての審査結果を本会議に送付するものであります。

報告を終わります。

○角井外喜雄議長 これをもって委員長報告を終わります。

＜委員長報告に対する質疑＞

○角井外喜雄議長 これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。……ありませんので、質疑を終結いたします。

＜討 論＞

○角井外喜雄議長 これより討論に入ります。

討論はありませんか。……ありませんので、討論を終結いたします。

＜採 決＞

○角井外喜雄議長 これより議案採決に入ります。

議案第50号から議案第54号までを一括して採決いたします。

委員長の報告は、いずれも原案可決とされております。

お諮りいたします。

委員長の報告どおり決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○角井外喜雄議長 異議なしと認めます。

よって、議案第50号から議案第54号までは、いずれも原案のとおり可決されました。

＜閉議・散会＞

○角井外喜雄議長 以上をもって、本7月会議に付議されました案件の審議は、全て終了いたしました。

よって、令和3年津幡町議会7月会議を散会いたします。

午後1時15分

地方自治法第123条第2項の規定により、これに署名する。

議会議長 角井外喜雄

署名議員 谷口 正一

署名議員 洲崎 正昭

参 考 資 料

1. 委員会審査結果表.....	1
------------------	---

令和３年津幡町議会 ７月会議
 常任委員会議案審査結果表
 総務産業建設常任委員会

議案番号	件 名	議決の結果
議案第51号	請負契約の締結について（津幡町住吉公園温水プール建設工事（建築））	原案可決
議案第52号	請負契約の締結について（津幡町住吉公園温水プール建設工事（電気設備））	〃
議案第53号	請負契約の締結について（津幡町住吉公園温水プール建設工事（空調設備））	〃
議案第54号	請負契約の締結について（津幡町住吉公園温水プール建設工事（給排水衛生設備））	〃

令和３年津幡町議会 ７月会議
 常任委員会議案審査結果表
 文教生活福祉常任委員会

議案番号	件 名	議決の結果
議案第50号	津幡町手数料徴収条例の一部を改正する条例について	原案可決